

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第93期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年3月27日に提出いたしました第93期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	248百万円	623百万円
賞与引当金	14	13
退職給付に係る負債	68	55
投資有価証券評価損	46	46
たな卸資産評価損	76	39
修繕引当金	25	25
その他	52	52
繰延税金資産小計	532	855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	592
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	97
評価性引当額小計(注)1	302	689
繰延税金資産合計	229	166
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	21	20
その他有価証券評価差額金	25	28
繰延税金負債合計	47	49
繰延税金資産の純額	182	116

(注)1. 当連結会計年度末における評価性引当額は前連結会計年度に比較して386百万円増加しております。これは主として税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加343百万円、退職給付に係る債務に係る評価性引当額の増加38百万円等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	34	64	114	61	53	295	623
評価性引当額	34	64	114	61	53	264	592
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)3. 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債があります(前連結会計年度2,629百万円、当連結会計年度2,612百万円)。

(省略)

(訂正後)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	248百万円	627百万円
賞与引当金	14	13
退職給付に係る負債	68	55
投資有価証券評価損	46	46
たな卸資産評価損	76	39
修繕引当金	25	25
その他	52	52
繰延税金資産小計	532	859
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	595
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	97
評価性引当額小計(注)1	302	693
繰延税金資産合計	229	166
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	21	20
その他有価証券評価差額金	25	28
繰延税金負債合計	47	49
繰延税金資産の純額	182	116

(注)1. 当連結会計年度末における評価性引当額は前連結会計年度に比較して390百万円増加しております。これは主として税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加347百万円、退職給付に係る債務に係る評価性引当額の増加38百万円等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	34	12	3	0	-	575	627
評価性引当額	34	12	3	0	-	544	595
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)3. 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債があります(前連結会計年度2,629百万円、当連結会計年度2,612百万円)。

(省略)